

関係府省庁の取組

府省庁等名	実施(予定)期間・日	11月に実施するもの	実施(予定)事項	具体的内容 (テーマ・開催場所等)	備考
法務省	通年	○	DV等被害者法律相談援助制度	全国の法テラス地方事務所等において、児童虐待を現に受けている方に対し、資力にかかわらず、弁護士による法律相談を行っている。また、関係機関等との連絡協議会など様々な場面を捉えて、本制度の周知を行っている。	—
	6月, 7月		DV等被害者法律相談援助制度を周知するためのポスター及びポケットカードの配布	上記制度を周知するため、当センターで作成したポスターやポケットカードを一部の地方公共団体の小中学校等へ配布等した。※令和2年度においては長野県及び石川県で実施	—
	通年	○	子どもの人権110番	全国の法務局・地方法務局において、フリーダイヤルの相談電話を設置し、人権擁護委員と法務局職員が、いじめや児童虐待をはじめとする子どもの人権問題に関する相談に応じている。	子どもの人権問題に関する相談活動の強化を目的に、8月28日から9月3日までを、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、相談の受付時間の延長や電話回線の増設等を行った。
	通年	○	子どもの人権SOSミニレター	全国の小中学校の児童・生徒全員に、学校を通じて、料金受取人払い方式の便箋兼封筒を配布し、人権擁護委員と法務局職員が、いじめや児童虐待に悩んでいる児童・生徒からの相談に応じている。	—
	通年	○	子どもの人権SOS-eメール	パソコン又はスマートフォン・携帯電話からインターネットを利用して、いつでも人権相談をすることができる窓口を開設し、人権擁護委員と法務局職員が、いじめや児童虐待をはじめとする子どもの人権問題に関する相談に応じている。	—
	通年	○	ホームページ「子どもの人権」	法務省ホームページに「子どもの人権」に関するページを掲載し、いじめや児童虐待をはじめとする子どもの人権問題について啓発活動を実施している。	—
	5月1日～	○	法務大臣からのビデオメッセージの発信	YouTubeの法務省チャンネル等を通じて大臣メッセージを発信し、相談窓口の案内等を行っている。	—
	通年	○	専用ページの作成	法務省ホームページに、法務省における児童虐待防止に関する施策をまとめて紹介する専用ページ(リンク集)を作成し、同ページから、厚労省の児童虐待防止対策関連のページにリンクできるように、バナーを設ける。	—
警察庁	11月	○	児童虐待防止に向けた集中的な広報啓発の実施等	11月の広報重点に「児童虐待防止対策の推進」を掲げるほか、10月に都道府県警察に対して児童虐待防止に向けた広報啓発の推進や児童虐待への適切な対応を図るための取組の推進について通知する予定である。これを受けて、都道府県警察では、警察本部のホームページや交番のミニ広報誌、知事部局等関係機関と連携したイベント等の実施等を活用し、児童虐待事案の早期発見、早期通報などの広報啓発を行う予定。	—
最高裁判所	10月下旬から11月上旬頃	○	「児童虐待防止推進月間」の各家庭裁判所への周知	「児童虐待防止推進月間」への協力に関する通知を各家庭裁判所に対して行うほか、広報啓発用のポスター等が送付された際には、実施要綱に沿って取り扱うよう連絡する予定	—
文部科学省	6月11日 来年1月(予定)		都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導担当者に対する児童虐待防止についての周知	都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導担当者を対象とした協議会(書面開催)において、厚生労働省及び文部科学省児童生徒課から児童虐待防止対策について説明するなど、児童虐待防止のための取組の一層の促進を周知(令和3年1月は予定)。	—
	10月		都道府県・指定都市教育委員会等の生涯学習・社会教育の担当者に対する児童虐待防止についての周知	都道府県・指定都市教育委員会等の生涯学習・社会教育担当者が集まる会議において、文部科学省地域学習推進課担当者から家庭教育支援や地域学校協働活動等の関係者に向けた児童虐待への対応の手引きを配布したりするなど、児童虐待防止のための取組の一層の促進を周知。	—
	10月(予定)		都道府県・指定都市教育委員会等の教育相談担当者に対する児童虐待防止についての周知	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業の実施団体(都道府県、政令指定都市及び中核市)担当者等に対し、厚生労働省及び文部科学省児童生徒課から学校における児童虐待に関する対応について説明するなど、スクールソーシャルワーカー等の役割の重要性について周知。また、各自治体の虐待対応含むスクールソーシャルワーカーの対応事例を共有。	—
	10月		都道府県・指定都市教育委員会指導事務担当者に対する児童虐待防止についての周知	都道府県・指定都市教育委員会等の指導事務担当者が集まる会議において、文部科学省地域学習推進課担当者から家庭教育支援や地域学校協働活動等の関係者に向けた児童虐待への対応の手引きについて説明したり、関連文書を配布したりするなど、児童虐待防止のための取組の一層の促進を周知。	—